

## 安全委員会だより

### 重篤事故につながる事故発生

平成20年度は、傷害事故3件、物損事故7件の計10件の事故が発生しました。

平成21年度は8月20日現在ですでに7件の事故が発生しています。安全委員会として、事故減少の取り組みとして安全パトロール等を通じまして、就業時及び就業途上での事故防止をお願いしておりますが、7月と8月に重篤事故につながる事故が起きました。

万一事故に遭ったときは、すぐにセンター事務局に連絡をし、センターの指示に従って対処して下さい。事故後、会員は速やかにセンターに所定の事故連絡票（傷害事故、損害事故）の提出を行って下さい。所定用紙はセンターにあります。ホームページからも入手できます。

- 除草作業 刈草集積時、軽トラック荷台上の会員の左上腕に、別の会員が振り上げたフォークの先端が突き刺さった。幸い2センチ程の刺し傷だけで、入院することはなかった。ただし、フォークの刺さりどころが悪く、顔面や心臓に刺っていれば重篤事故につながっていたと思われる。（7月13日）
- 剪定作業終了後 会員が帰宅途上交差点に出たところ、横から走行してきた軽乗用車右側面後部に接触し、会員の軽乗用車が破損し、相手の軽乗用車は反動で横転する事故となった。幸い、双方同乗者がなく、会員は打撲程度、相手の運転手も打撲程度の怪我で済んだ。ただし、双方シートベルトをしていなければ、重篤事故につながっていたと思われる。（8月5日）
- 屋内清掃作業 会員が屋内2階の洗濯機を使用中、洗濯機フィルター器具の締め方が緩く、水漏れが発生し、床のじゅうたんが濡れて、1階天井まで漏れ、1階にしみ落ちた。乾いたあと、2階の床のじゅうたんにシミが残った。（6月5日）
- 除草作業 会員が鍬を使用して除草したところ、地下約5～6cmに埋設されていた排水管（ビニールパイプ直径30cm）を破損させ、約20cmの穴が開いた。（6月8日）
- ポスティング作業 家の門前で家人と大型犬を散歩させていた男性が立ち話をされていて、家人にパンフレットを手渡した時に、犬に腕をかまれた。（6月9日）
- 網戸張替作業 会員が網戸引取で、網戸を横に倒して持ち替えた時、後部に発注者の乗用車があるのに気付かず、乗用車の後部ガラスに網戸の角が接触して長さ5cmの細い擦り傷がついた。（6月11日）
- 除草作業 会員所有の軽トラックを後進中、車の荷台が学童保育教室雨除けの柱に当たり、柱が曲がった。（7月16日）

### 安全パトロールのようす

